

別冊

篠山再生計画案審査シート
第二次報告

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価	
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活各支所	B	
3-1	支所組織の見直し	担当委員会	生活経済		
実施時期	H21.4		改廃	時期	
1. 根拠	条例	篠山市支所設置条例・支所事務分掌規則	有	H20 12月議会	
	要綱	-	-		
	予算	-	-		
2. 効果額の適性度					
効果額の設定は適正かどうか。					
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額	
	20年度				
	△×の要因				
	21年度	-			
	△×の要因				
	22年度	-			
	△×の要因				
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)					
対象者		対象人数(人)		今後の対象者の増減	
所管区域の住民(直近の窓口がある場合を除く)		15,479人(該当校区)		減	
特記事項					
本庁・支所における経過的窓口の設置及び取扱事務の範囲 団体事務の移管に伴う自主運営または校区自治組織等への行政支援					
4. 対象者への説明方法等					
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他		
○	○				
(対象者の反応は)					
統廃合となる支所及び分室の存続要望が高い。 一部の団体について、支所事務局の継続要望が高い。					
5. 計画の実効性等					
実行可能な計画かどうか。		→	△		
△×の要因		統廃合の支所、経過的窓口設置、取扱事務の範囲について、市民サービスの低下を抑制するよう検討			

委員会総合評価			
○項目実施理由			
①受益者負担を求めるべきものである	→		
②一定の目標を達成している	→		
③行財政改革推進のため	→		
<table border="1" style="width: 100%; height: 30px;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">○</td> </tr> </table>			○
	○		
■委員会の意見			
-住民理解に十分に努められるとともに跡地利用についても示されたい。 -交通網の整備や新たな担い手としてのまちづくり協議会等の育成等、フォローアップ施策に努められたい。			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">委員会総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">B</td> </tr> </table>		委員会総合評価	B
委員会総合評価			
B			
特別委員会総合評価			
■特別委員会の意見			
■支所で行う最終的な行政サービスとともに、それに伴う課題への対応策を明示された上で、住民理解と協力を得られたい。 ■公民館との連携等も含め、横断的な人員の活用も検討されたい。 ■交通網の整備や新たな担い手としてのまちづくり協議会等の育成等、フォローアップ施策に努められたい。			

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価																													
取組番号	項目名	担当部・課	教育委員会 教育総務	判定不可																													
3-2	学校適正配置	担当委員会	文教厚生																														
実施時期		H22. 4		改廃	時期																												
1. 根拠	条例	篠山市立小学校及び中学校の設置に関する条例		有	平成21年度中																												
	要綱																																
	予算	-																															
2. 効果額の適性度																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 20%;">効果額(千円)</th> <th style="width: 20%;">効果額の適正度</th> <th style="width: 20%;">修正効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>△×の要因</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>△×の要因</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>△×の要因</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額	20年度				△×の要因				21年度				△×の要因				22年度	-			△×の要因			
年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額																														
20年度																																	
△×の要因																																	
21年度																																	
△×の要因																																	
22年度	-																																
△×の要因																																	
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)																																	
対象者		対象人数(人)		今後の対象者の増減																													
特記事項																																	
<p>現状: 小学校19校 中学校5校 特別支援学校1校 幼稚園13園 篠山市教育基本構想(平成14年3月)や篠山市議会学校適正配置調査特別委員会報告(平成18年2月)を踏まえ、篠山市立小中学校の適正配置等を調査し、今後の実施計画等について審議する「篠山市立小中学校適正配置等審議会」(仮称)を設置するため、9月9日から開催される第63回篠山市議会に篠山市立小中学校適正配置等審議会条例(仮称)を補正予算と共に上程する。</p>																																	
4. 対象者への説明方法等																																	
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他																														
○			市議会への提案																														
(対象者の反応は)																																	
5. 計画の実効性等																																	
実行可能な計画かどうか。		→																															
△×の要因																																	

委員会総合評価			
○項目実施理由			
①受益者負担を求めべきものである	→ <input type="text"/>		
②一定の目標を達成している	→ <input type="text"/>		
③行財政改革推進のため	→ <input type="text"/>		
■委員会の意見			
・今後、審議会にて検討することになっており、具体的な方針も決っていない。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">委員会総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">判定不可</td> </tr> </table>	委員会総合評価	判定不可
委員会総合評価			
判定不可			
特別委員会総合評価			
■特別委員会の意見			
■現時点では項目実施に向けた取り組みが具体的に見えない。一定の方向が見えてきた早い段階で示されたい。			

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	保健福祉 医療保険	A
3-4	診療所のあり方の見直し	担当委員会	文教厚生	
実施時期	H22. 4	改廃	有	時期 H21. 3
1. 根拠	条例	篠山市国民健康保険診療所条例		
	要綱			
	予算	—		
2. 効果額の適性度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度			
	△×の要因			
	22年度	13,344	○	
	△×の要因	市内4診療所で、同程度の効果額を見込む		
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
対象者		対象人数(人)	今後の対象者の増減	
東雲診療所受診者		413	なし	
特記事項				
医師の退職により、H20年8月より、派遣医師による開所を行っている。自治会長への説明会及びふるさといちばん会議において、存続への要望がなされている。単に廃止ではなく、民間委譲や兵庫医大との連携など、一般財源削減に影響を与えない内容での見直しも検討したい。				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
	○			
(対象者の反応は)				
村雲・大牟校区自治会長に対し説明。地域医療を守る観点から、廃止に対しては多くの反対意見。民間への移譲を含めた継続の要望。地域としての利用促進などがあり。				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。		→	○	
	△×の要因			

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→
②一定の目標を達成している	→
③行財政改革推進のため	→
■委員会の意見	
-地域の人の利用促進に努め、地域医療機関の確保に取り組まれない。	
-経費削減のため、経営主体や運営のあり方の検討を進めること。	
委員会総合評価	
A	
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活 人権推進	判定不可
3-5	隣保館の運営方法の見直し	担当委員会	生活経済	
実施時期	H22.4	改廃	時期	
1. 根拠	条例	篠山市立隣保館等に関する条例		有
	要綱			
	予算	-		-
2. 効果額の適性度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度			
	△×の要因			
	22年度	6,111	△	2,080
	△×の要因	当初積算より、施設改修経費分を省いたため		
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
対象者		対象人数(人)	今後の対象者の増減	
特記事項				
国庫補助金の適化法に関して県に問い合わせたところ、2館(西荘、川西)については申請だけで問題はないが、菅、牛ヶ瀬の隣保館については18年度、19年度に国庫補助金で大規模改修工事を行っているので、国の各担当との協議が必要である。と指示あり。(県としては、補助金の返還が発生するか、しないか不明。)				
地元移譲に伴う修繕費の発生の可能性あり。(今年度中に調査予定)				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
	○			
(対象者の反応は)				
7月30日 菅支部三役が市長面談		9月10日 中野支部役員が市長面談		
11月～ 市連協・該当支部に説明予定(最終案公表後)				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。 → △				
△×の要因		各支部との協議、同意が必要。		

委員会総合評価				
○項目実施理由				
①受益者負担を求めべきものである	→			
②一定の目標を達成している	→			
③行財政改革推進のため	→			
	<table border="1" style="width: 100px; height: 30px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;"> </td></tr> <tr><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">○</td></tr> </table>		○	○
○				
○				
■委員会の意見				
・隣保館の今後のあり方を示されたい。 ・地元移譲に伴う修繕費や国庫補助金上の制約等、不確定要素も多いことから、調整の上、経費も含め、その方向を早期に示されたい。				
<table border="1" style="width: 150px; height: 40px; margin-left: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 12px;">委員会総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 24px;">B</td> </tr> </table>		委員会総合評価	B	
委員会総合評価				
B				
特別委員会総合評価				
■特別委員会の意見				
■項目実施に向けた取り組みが具体的に見えない。一定の方向が見えてきた早い段階で示されたい。				

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活 人権推進	判定不可
3-6	研修センターの地元地域への移譲	担当委員会	生活経済	

実施時期	H22.4	改廃	有	時期	H21. 12
1. 根拠	条例	篠山市立隣保館等に関する条例			
	要綱				
	予算	-			

2. 効果額の適性度

効果額の設定は適正かどうか。

年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
20年度			
△×の要因			
21年度			
△×の要因			
22年度	3,582	○	
△×の要因			

3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)

対象者	対象人数(人)	今後の対象者の増減
研修センター設置箇所住民	約1,400人	減

特記事項

地元移譲に伴う修繕費の発生の可能性あり。(今年度中に調査予定)
移譲時に数年間の転売禁止の条件付きの契約の締結が必要。

4. 対象者への説明方法等

広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他
	○		

(対象者の反応は)

10月～各施設の指定管理者協議予定

5. 計画の実効性等

実行可能な計画かどうか。		→	△
△×の要因	一部の施設において改修が移譲の条件になる場合がある。		

委員会総合評価

○項目実施理由		
①受益者負担を求めべきものである	→	○
②一定の目標を達成している	→	○
③行財政改革推進のため	→	○

■委員会の意見

- ・移譲に伴う修繕費等の不確定要素を整理されたい。
- ・指定管理期間内の変更であり、地域と十分に調整されたい。
- ・施設用地の扱いについて、無償譲渡も検討されたい。

委員会総合評価

B

特別委員会総合評価

■特別委員会の意見

- 項目実施に向けた取り組みが具体的に見えない。一定の方向が見えてきた早い段階で示されたい。

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価	
取組番号	項目名	担当部・課	教育委員会	B	
3-8	西紀運動公園の運営の見直し		社会教育・文化財		
			担当委員会	文教厚生	
実施時期	H22. 4		改廃	時期	
1. 根拠	条例	篠山市立西紀運動公園条例		有	平成21年度中
	要綱				
	予算	-			
2. 効果額の適性度					
効果額の設定は適正かどうか。					
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額	
	20年度				
	△×の要因				
	21年度				
	△×の要因				
	22年度	35,148	○		
	△×の要因				
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)					
対象者		対象人数(人)	今後の対象者の増減		
西紀運動公園利用者 (温水プール・多目的ホール・芝グラウンド)		延べ76,530 (会員利用1,433)	増		
特記事項					
平成19年度～23年度までの5年間に於いて、指定管理者制度を導入し協定を締結している。 休館の前提である経費のかからない運営方法について、検討を行う予定としている。障害者用リハビリ施設としての位置づけ(篠山養護学校水泳授業・年間4日間/障害者及び補助者利用・年間3,300人)					
4. 対象者への説明方法等 ○					
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他		
○					
(実施済みの場合、対象者の反応は)					
休館に対する反対、賛成の意見が寄せられている。利用者間で存続活動が展開されている(署名活動・団体の設立)。					
5. 計画の実効性等					
実行可能な計画かどうか。		→	○		
△×の要因					

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めべきものである	→ <input type="text"/>
②一定の目標を達成している	→ <input type="text"/>
③行財政改革推進のため	→ <input type="text" value="○"/>
■委員会の意見	
・公園存続に向け、経営努力による利用者の拡大、利用料金制度の導入など、出来るだけ経費の掛からない運営方法を早期に検討していただきたい。	委員会総合評価
	B
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	
■利用料金制度の導入も検討すべきである。	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	教育委員会 たんば田園	A
3-10	さぎそうホールの管理運営の見直し	担当委員会	文教厚生	
実施時期	H21.4	改廃	時期	
1. 根拠	条例	さぎそうホール条例及び規則	有	平成20年度中
	要綱			
	予算	—	—	
2. 効果額の適性度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度	7,701	○	
	△×の要因			
	22年度	7,701	○	
	△×の要因			
3. 項目実施による影響 (対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
	対象者	対象人数(人)	今後の対象者の増減	
	なし	7,654	減	
特記事項				
ホールの年間利用日数は67日(開館262日)あり、主に今田中学校及び市役所が利用している。 ◇利用内訳: 学校35日、市役所23日、一般9日 休館に伴い、今田中学校体育館に仮設ステージ設置や今田体育館の改修が必要になる。				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
○	○	○		
(対象者の反応は)				
小・中学校の式典や旧今田地区が集まれる場がなくなる等々。				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。		→	○	
△×の要因				

委員会総合評価			
○項目実施理由			
①受益者負担を求めべきものである	→ <input type="checkbox"/>		
②一定の目標を達成している	→ <input type="checkbox"/>		
③行財政改革推進のため	→ <input checked="" type="checkbox"/>		
■委員会の意見			
・立派な施設であり、存続の方策を検討していただきたいが、今の利用状況、費用対効果から休館も止むを得ないとする。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">委員会総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> </table>	委員会総合評価	A
委員会総合評価			
A			
特別委員会総合評価			
■特別委員会の意見			

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価	
取組番号	項目名	担当部・課	教育委員会 給食センター	判定不可	
3-11	学校給食センター業務の委託	担当委員会	文教厚生		
実施時期		H22. 4	改廃	時期	
1. 根拠	条例				
	要綱				
	予算	-	-		
2. 効果額の適性度					
効果額の設定は適正かどうか。					
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額	
	20年度				
	△×の要因				
	21年度				
	△×の要因				
	22年度	-			
	△×の要因				
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)					
対象者		対象人数(人)		今後の対象者の増減	
幼稚園・小・中・養護学校児童生徒、教職員		4996		減	
特記事項					
直営 ・篠山東部学校給食センター 正職員4名 非常勤嘱託職員23名(30時間勤務)・9名(20時間勤務) 計36名 ・篠山西部学校給食センター 正職員3名 非常勤嘱託職員25名(30時間勤務)・8名(20時間勤務) 計36名 篠山市学校給食センター運営委員会から教育委員会に提出された「平成19年度篠山市学校給食センターの運営方針について」の答申との整合性が課題。					
4. 対象者への説明方法等					
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他		
(対象者の反応は)					
5. 計画の実効性等					
実行可能な計画かどうか。 → Δ					
△×の要因		委託に際しての課題等が多い。			

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→
②一定の目標を達成している	→
③行財政改革推進のため	→
■委員会の意見	
・検討課題も多くあり、直営方式、民間委託の方針が決っていない。	委員会総合評価
	判定不可
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	
■委託ありきではなく、実態に沿った見直しを検討すべきである。	
■現時点では項目実施に向けた取り組みが具体的に見えない。一定の方向が見えてきた早い段階で示されたい。	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価	
取組番号	項目名	担当部・課	まちづくり	B	
3-12	酒造記念館の運営方法の見直し		黒まめ		
		担当委員会	生活経済		
実施時期	H22.4		改廃	時期	
1. 根拠	条例				
	要綱				
	予算		-		
2. 効果額の適性度					
効果額の設定は適正かどうか。					
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額	
	20年度				
	△×の要因				
	21年度				
	△×の要因				
	22年度	2,378	○		
	△×の要因				
3. 項目実施による影響 (対象は市民で全市民の場合は記載しない)					
対象者		対象人数(人)		今後の対象者の増減	
丹波杜氏組合・観光客等		3,500		なし	
特記事項					
杜氏組合専任職員による開館対応や休館日の検討及び展示室の経費を杜氏組合で負担するなど、館管理費の見直しや展示見学協力金の増額等により、運営経費を削減することはできるが、現行の運営形態では1,314千円の削減が限界である。篠山市の重要資源である本館を町あるき観光スポットに位置づけ、入館者増の対策を講じることや営業収益を館管理経費に充てるなどの対策を検討する必要がある。					
4. 対象者への説明方法等					
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他		
○		○			
(対象者の反応は) 丹波杜氏組合員の高齢化や酒造会社の減少による組合の存続危機とともに丹波杜氏伝統技能の継承が危ぶまれているため、丹波杜氏の象徴である酒造記念館の保存(継続開館)を強く要望されている。(存続に向けて館運営経費負担について組合と協議検討中)					
5. 計画の実効性等					
実行可能な計画かどうか。		→	△		
△×の要因		丹波杜氏組合との協議			

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→
②一定の目標を達成している	→
③行財政改革推進のため	→
■委員会の意見	
・丹波杜氏の文化的な価値も鑑み、存続すべきである。	
・存続を前提に、酒造メーカーとの連携や経費節減方を丹波杜氏組合と一緒に検討されたい。	
委員会総合評価	
C	
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	
■行革に対する丹波杜氏組合の協力を評価した上で、経費削減に向けて取り組まれない。	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	保健福祉 企画総務	A
3-13	デイサービスセンター運営の見直し	担当委員会	文教厚生	

実施時期	H21. 4	改廃	時期
1. 根拠	篠山市デイサービスセンター条例	有	平成20年度中
	篠山市今田老人福祉センター・デイサービスセンター条例	有	平成20年度中
	篠山市西紀老人福祉センター・デイサービスセンター条例	有	平成21年度中
	要綱	-	
予算	-	-	

2. 効果額の適性度			
効果額の設定は適正かどうか。			
年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
20年度			
△×の要因			
21年度	-		
△×の要因			
22年度	-		
△×の要因			

3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)		
対象者	対象人数(人)	今後の対象者の増減
利用者	年間延べ利用者 10,070人	増

特記事項

各施設については、十数年経過しており今後の維持管理費用の増加が考えられる。建設当初に国庫補助金の交付を受けており、県等と協議を行いながら、今後のデイサービスセンターのあり方について平成20年度に方向性を示す。指定管理制度の継続又は、施設譲渡についても検討を行う。

4. 対象者への説明方法等			
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他
○		○	

(対象者の反応は)

デイサービス運営状態等が変われば、広報及び利用者に周知・説明を行います。

5. 計画の実効性等			
実行可能な計画かどうか。			
	→		
△×の要因			

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→
②一定の目標を達成している	→
③行財政改革推進のため	→
■委員会の意見	
・指定管理者制度の継続や施設譲渡について、十分検討すること	委員会総合評価
	A
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	保健福祉 こども未来	判定不可
3-14	篠山市保育所適正化配置計画に基づく 保育園の統廃合と幼保一体化	担当委員会	文教厚生	

実施時期	H21. 4	改廃	時期
1. 根拠	条例	有	平成20年度中
	条例		
	予算	—	

2. 効果額の適性度

効果額の設定は適正かどうか。

年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
20年度			
△×の要因			
21年度	12,355	△	
△×の要因	積算根拠に誤りあり、効果額の修正が必要である。		
22年度	12,355	△	
△×の要因	積算根拠に誤りあり、効果額の修正が必要である。		

3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)

対象者	対象人数(人)	今後の対象者の増減
就学前児童	1,495人	減

特記事項

幼保一体化については、今後の学校適正配置の内容により、幼稚園の配置も関係してくる。よって、全ての4、5歳児が幼稚園教育が受けられ、保育に欠ける子どもは、預かり保育を実施することにより、保護者が安心して就労できる体制の構築。保育園の統廃合ができ、保育士の適正配置を可能とする。認定こども園を設置することにより、教育及び保育が一体的に実施でき、保育士・幼稚園教諭の職員交流を可能とする。

4. 対象者への説明方法等

広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他
○	○	○	

(対象者の反応は)

5. 計画の実効性等

実行可能な計画かどうか。 → △

△×の要因	保護者等に説明する必要あり
-------	---------------

委員会総合評価			
<p>○項目実施理由</p> <p>①受益者負担を求めべきものである → <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/></p> <p>②一定の目標を達成している → <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/></p> <p>③行財政改革推進のため → <input style="width: 100px; height: 20px;" type="text"/></p> <p>■委員会の意見</p> <p>・保護者等の関係者に十分説明を行うこと。</p> <p>・子どもの負担にならないよう通園時間等について配慮が必要である。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">委員会総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 1.5em;">A</td> </tr> </table>	委員会総合評価	A
委員会総合評価			
A			
特別委員会総合評価			
<p>■特別委員会の意見</p> <p>■幼保一体化については取り組むべきである。しかしながら、学校適正配置との関連含め、現時点では項目実施に向けた取り組みが具体的に見えない。一定の方向が見えてきた早い段階で示されたい。</p>			

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	総務	B
3-16	市営篠山駅西公営駐車場管理の委託		管財契約	
		担当委員会	政策総務	

実施時期	H21.4	改廃	時期
1. 根拠	条例		
	要綱	なし	
	予算	-	H21. 3

2. 効果額の適性度			
効果額の設定は適正かどうか。			
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度
	20年度		
	△×の要因		
	21年度	△750	△
	△×の要因	警備費を委託することにより増加	
	22年度	△750	△
	△×の要因	警備費を委託することにより増加	

3. 項目実施による影響 (対象は市民で全市民の場合は記載しない)		
対象者	対象人数(人)	今後の対象者の増減
特記事項		
駐車可能台数は、158台。(うち、月極契約は64. 8台) 警備(及びトラブル対応)の委託も検討中。		

4. 対象者への説明方法等			
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他
(対象者の反応は)			

5. 計画の実効性等			
実行可能な計画かどうか。			
	→	○	
△×の要因			

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→ <input type="checkbox"/>
②一定の目標を達成している	→ <input type="checkbox"/>
③行財政改革推進のため	→ <input checked="" type="checkbox"/>
■委員会の意見	
・庁舎周辺市営駐車場と同じ指定管理者にするのであれば、現在の指定管理料に含めることを検討されたい。	B
・地域の開発も視野に入れて効率的な利活用を望む。	
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価	
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活 今田支所	A	
3-17	よろこび苑の運営の見直し	担当委員会	生活経済		
実施時期	H21.4		改廃	時期	
1. 根拠	条例				
	要綱				
	予算	-		-	
2. 効果額の適性度					
効果額の設定は適正かどうか。					
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額	
	20年度				
	△×の要因				
	21年度	100	△	50	
	△×の要因				
	22年度	100	△	50	
	△×の要因				
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)					
対象者		対象人数(人)		今後の対象者の増減	
今田老人福祉センター利用者		約15人/日		なし	
特記事項					
実質の利用はないため、影響はない。					
4. 対象者への説明方法等					
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他 不要		
(対象者の反応は)					
5. 計画の実効性等					
実行可能な計画かどうか。		→	○		
△×の要因					

委員会総合評価			
○項目実施理由			
①受益者負担を求めるべきものである	→		
②一定の目標を達成している	→		
③行財政改革推進のため	→		
<table border="1" style="width: 100%; height: 30px; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">○</td> </tr> </table>			○
	○		
■委員会の意見			
・売却も含め有効活用も検討されたい。			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">委員会総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> </table>		委員会総合評価	A
委員会総合評価			
A			
特別委員会総合評価			
■特別委員会の意見			

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	政策企画	判定不可
4-1	公共交通対策事業の見直し	担当委員会	政策総務	
実施時期	H21.4	改廃	時期	
1. 根拠	条例	公共交通維持確保対策等の交付要綱	有	
	要綱		有	
	予算		—	
2. 効果額の適性度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度	—		
	△×の要因			
	22年度	—		
	△×の要因			
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
対象者		対象人数(人)	今後の対象者の増減	
特記事項				
公共交通のあり方、サービス水準などについて検討中。				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
(対象者の反応は)				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。		→	△	
	△×の要因	あり方等について検討中である。		

委員会総合評価				
○項目実施理由				
①受益者負担を求めるべきものである	→			
②一定の目標を達成している	→			
③行財政改革推進のため	→			
<table border="1" style="width: 100%; height: 30px; border-collapse: collapse;"> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> <tr><td> </td></tr> </table>				
■委員会の意見				
・今後の検討課題であり、住民サービスを低下させない慎重な制度化を望む。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">委員会総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">判定不可</td> </tr> </table>	委員会総合評価	判定不可	
委員会総合評価				
判定不可				
特別委員会総合評価				
■特別委員会の意見				
■現時点では項目実施に向けた取り組みが具体的に見えない。一定の方向が見えてきた早い段階で示されたい。				

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	総務職員	判定不可
4-9	総合窓口の設置	担当委員会	政策総務	
実施時期	H21年度		改廃	時期
1. 根拠	条例	篠山市事務分掌条例	有	平成21年度
	要綱	篠山市事務分掌規則	有	平成21年度
	予算	—	—	平成21年度
2. 効果額の適性度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度	—		
	△×の要因			
	22年度	—		
	△×の要因			
3. 項目実施による影響 (対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
対象者		対象人数(人)	今後の対象者の増減	
特記事項				
住民異動の手続き等について、市民が市役所の窓口を廻るしくみから、1箇所ですべての手続きを完結する仕組みに変えることにより市民の視点に立ったわかりやすく便利な窓口となる。現在、平成21年度開設に向けてプロジェクトチームで基本方針について検討中。				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
○				
(対象者の反応は)				
この計画は、市民サービスの向上を目的としており、市民の総合窓口開設への期待は大きい。				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。		→	○	
	△×の要因			

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→
②一定の目標を達成している	→
③行財政改革推進のため	→
■委員会の意見	
・組織機構の問題であり、住民サービスの低下を招かないように配慮されたい。	委員会総合評価
	判定不可
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	
■現時点では項目実施に向けた取り組みが具体的に見えない。一定の方向が見えてきた早い段階で示されたい。	